

宿舎を退去される方へ

1 退去にあたって

- ① 退去検査立会いの上、原状回復（修繕）箇所を指示します。換気扇，湯沸し器，照明器具は必ず取外し，御部屋には御荷物等，何もない状態で受けていただくようお願いします。御荷物の移動を終わられていない状態で受けられますと，検査ができませんので，後日改めて受けなおしていただく場合もあります。

なお，日頃の使い方にもよりますが，今までの退去の事例をみますと，畳，襖，壁等の補修に相当の費用を要しますので，御承知おきください。

また，御要望により修繕業者を紹介いたします。

- ② 宿舎を退去されるときは，宿舎内外特に台所，浴室，トイレの清掃を十分に行い，ゴミ，不用品等は処分してください。不燃物，粗大ゴミ等の指定日以外の投棄は周辺の方に迷惑をかけるので，絶対に行わないでください。

なお，金沢市の場合，指定日以外でも前もって連絡すれば回収してくれます。ただし，別途費用はかかります。

また，清掃は検査時まで完了してください。掃除が不十分の場合は，掃除をしていただく場合もありますので，簡単な掃除用具を準備願います。

- ③ 引越しの荷物の運搬については，必ず階段を通過して玄関から搬入することとし，バルコニーの手摺りや屋上，ひさし等に縄などをかけて運搬しないようにしてください。

- ④ 宿舎を退去されるときは，鍵及び「入居のしおり」は忘れずに宿舎担当部署へ返却してください。

また，鍵を1個でも紛失された場合は，鍵の本体ごと取替えていただきます。紛失した鍵を代用鍵（スペアキー）で補充することは防犯上から認められません。

- ⑤ 確認のための印鑑が必要ですので，忘れずにお持ちください。

2 引越しに伴う諸手続き

引越しに伴う様々な手続きは，早めに忘れずに行ってください。

宿舎の自治にも御協力をお願いします。引越しの際は，月当番等にお知らせください。

○金沢大学宿舎担当部署○
施設部施設企画課施設運営係
平日 8:30~17:00
TEL 076 (264) 5123・6180

○金沢大学宿舎管理事務所○ **一時閉鎖中**
~~平和宿舎C5-5号棟1-6号室~~
~~9:00~15:45~~
~~(ただし，水・土・日曜日，祝日を除く)~~
~~TEL 076 (287) 5016~~